

2017年11月13日

各位

&lt;不動産投資信託証券発行者名&gt;

 **Re ジャパンリアルエステイト投資法人**  
INVESTMENT CORPORATION  
代表者名 執行役員 中島 洋  
(コード番号 8952)

&lt;資産運用会社名&gt;

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 梅田 直樹  
問合せ先 取締役常務執行役員企画部長  
吉田 竜太

TEL. 03-3211-7951

## 分配金のお受け取りに関するお知らせ

当投資法人の分配金につきましては、第1期(2002年3月期)から第14期(2008年9月期)についてはその支払い開始日から満10年を経過した時点で消滅時効を迎え、また、第15期(2009年3月期)以降については当投資法人規約第32条第2項の定めに従い、満3年を経過した時点で除斥期間を経過することとなります。(注)

従いまして、当投資法人の第12期(2007年9月期)の分配金につきましては、支払開始日である2007年12月12日から満10年を経過した2017年12月12日に消滅時効を迎え、第26期(2014年9月期)の分配金につきましては、支払開始日である2014年12月12日から満3年を経過した2017年12月12日に除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。

分配金のお受け取りは、当投資法人の投資主名簿等管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社の営業時間内となり、同社の休業日にはお受け取り手続きができませんので、お早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

また、第13期(2008年3月期)及び第27期(2015年3月期)以降の分配金につきましても同様に消滅時効を迎え、除斥期間を経過することにより、お受け取りの権利が消滅いたしますのでご注意ください。

(注) 事務処理の円滑化を目的として、2009年3月17日開催の投資主総会にて  
除斥期間を満3年とする規程の新設を決議しております。

分配金のお受け取りに関し、ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

お問い合わせ先：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
0120-232-711 (通話料無料)  
(受付時間 土・日・祝祭日を除く9時~17時)

以上